

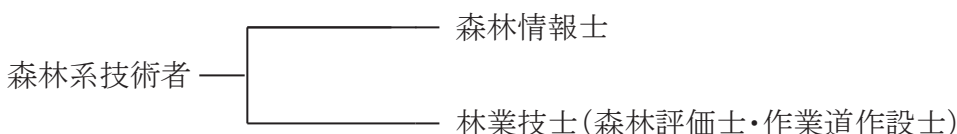
令和4年度「森林情報士」養成研修受講者募集のご案内

(一社)日本森林技術協会資格認定制度

一般社団法人 日本森林技術協会

森林情報士制度は、空中写真やリモートセンシングからの情報の解析技術、GIS技術等をもちいて森林計画、治山、林道事業、さらには地球温暖化問題の解析などの事業分野に的確に対応できる専門技術者を養成することを目的に(社)日本森林技術協会(当時)が平成16年度に創設した制度です。

森林情報士は、(一社)日本森林技術協会の森林系技術者養成事業(森林系技術者養成事業運営委員会 委員長 三井昭二)の一環として行っているものであり、林業技士制度等に並ぶ(一社)日本森林技術協会資格認定制度であります。



I 養成研修

1 目的

森林情報士養成研修は、森林情報士として必要な知識・応用能力の修得とともに、その受講成果により、森林情報士の登録資格を判定することを目的とします。

2 養成研修実施方法及び実施部門

(1) 養成研修実施方法

森林情報士の養成研修は次の方法で行います。

事前自己学習 : スクーリングに向けて与えられた課題の自己学習です。

スクーリング研修 : 令和4年8月～9月のうち5日間(東京都内で実施)

(2) 実施部門

本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に最大限の配慮をした開講実施体制とするため**森林リモートセンシング1級、森林GIS1級**の2部門のみを開講します。

※森林情報士は、森林航測1級及び2級、森林リモートセンシング1級及び2級、森林GIS1級及び2級の6部門から成ります。

部門		教科内容		定員
森林 情報 士	森林 リモート センシング	2級	① リモートセンシングの基礎知識1/②画像解析技術1/③土地被覆分類と森林分類(高分解能衛星データ使用)	本年度募集なし
		1級	① リモートセンシングの基礎知識2/②リモートセンシングデータの前処理技術/③画像解析技術2/④SAR等マイクロ波データからの情報抽出の基礎/⑤GISとのデータフュージョンの基礎/⑥森林分野への応用	15名
	森林 GIS	2級	① 森林GISとGPSの基礎知識/②GIS機能の基本的操作法/③森林GISの森林管理への応用事例	本年度募集なし
		1級	① 森林GISのデータ整備の方法/②計画や意思決定ツールとしての森林GISの利用/③森林GISの高度利用に向けて/④森林GISにおけるGPSの利用	15名

※森林航測1級及び2級、森林リモートセンシング2級、森林GIS2級は、本年度募集しません。

[使用機器・ソフト(予定)] 森林リモートセンシング・・・ENVI 森林GIS・・・ArcGIS (都合により変更する場合があります)

3 受講資格（前述の通り、本年は1級の2部門のみ募集します）

(1) 1級部門

次のいずれかの要件を満たす者とする。（事前学習課題提出で確認します）

- ① 森林・林業に関する資格を有する者（それぞれ森林系の大学専門課程修得1年以上、学士、修士、博士、林業技士、技術士、技術士補：2級定義と同様）は、森林情報関係業務経験（当該部門に関わる2級相当以上の技術（注）をもとに、森林情報ソフト（例えば、リモートセンシングデータ処理解析ソフトやGISソフト等）や、空中写真技術等を用いての森林計画・治山・林道・環境アセスメント等業務の応用経験）3年以上。
- ② 森林・林業に関する資格に満たない者にあつては、森林・林業関係業務経験及び森林情報関係業務経験（上記①定義と同様）をそれぞれ5年以上。
- ③ 森林情報士2級取得者にあつては、当該分野での森林・林業関係業務及び森林情報関係業務2年以上の経験（2級取得以前の経歴を含む。）を有すること。なお、森林・林業に関する資格を有する者（上記①の定義と同様）は森林情報関係業務2年以上の経験（2級取得以前の経歴を含む。）で受講可。

（注）1級及び2級の技術要件（1級及び2級のそれぞれの研修で達成・修得できる技術基準）については、（一社）日林協ホームページ(<http://www.jafta.or.jp>)を参照

4 応募定数及び留意事項

受講募集の定数は次のとおりです。

- ① 森林リモートセンシング（1級）部門： 15名
- ② 森林GIS（1級）部門： 15名

定数を超えた場合には、過年度抽選漏れの者（但し、令和4年度の受講資格要件を満足している者）を優先するとともに、分野別受講者（国及び地方公務員、森林組合、林業関係コンサルタント、航測会社、自営、大学等）のバランス、先着度、業務経験年数等を総合勘案し選考します。

また、受講決定者数が少数（5割未満）の場合は中止することもありますのであらかじめご了承ください。

受講決定者には教材も併せて発送いたします。

5 養成研修のスケジュール

(1) 事前自己学習

スクーリング研修の要件を満たしていることの確認と、教科内容の理解を促進するための事前の自己学習です。教材の送付とともに課題を送りますので、教材を参考にしながら答案を作成し、定められた期日までに必ず提出してください。期日までに提出されない場合や内容が基準に満たない場合、スクーリング研修参加を取り消すことがあります。

(2) スクーリング研修

下記日程（予定）により東京都内でスクーリング研修を行います。研修内容等の詳細は受講該当者に後日通知します。また、スクーリング中に試験を行います。

部門	スクーリングの期間(令和4年)	会場
森林リモートセンシング1級	9月5日(月)～9月9日(金)	東京都内
森林GIS1級	8月22日(月)～8月26日(金)	〃

○持参品：筆記用具、電卓。

○宿泊：各人で手配してください。

6 養成研修修了の認定

養成研修の認定(合否通知)は、スクーリング研修の修了試験の成績をもとに「森林系技術者養成事業運営委員会」が審査し、令和5年2月中旬頃文書にて通知します。

7 受講の申込

(1) 申込先

〒102-0085 東京都千代田区六番町7
一般社団法人 日本森林技術協会 森林系技術者養成事務局(森林情報士担当)
TEL 03-3261-6968(直) FAX 03-3261-5393
※ 受講申込書及び募集案内は(一社)日林協ホームページ(<http://www.jafta.or.jp>)からダウンロードできます。

(2) 提出書類

- 1) 森林情報士養成研修受講申込書(様式1A(1級))
- 2) 写真 6ヶ月以内に撮影した縦 4.0cm、横 3.0cm、上半身正面無帽のものを上記受講申込書の右上隅に糊付けすること

(3) 受講料の振込み

1) 部門別養成研修受講料(消費税込み)

部門	受講料*(消費税込み)	備考
森林リモートセンシング1級	110,000 円	パソコン等貸与費用を含みます。
森林GIS1級	110,000 円	

受講料は、スクーリング研修の2週間前までに、銀行又は郵便振替により速やかに納入してください。一旦納入された受講料は、返還しませんのであらかじめご承知おきください。

2) 受講料の振込み先

- ① 銀行振込： 三菱UFJ銀行麹町中央支店
口座名 一般社団法人 日本森林技術協会
口座番号 普通預金 0023886
- ② 郵便振替： 加入者名 一般社団法人 日本森林技術協会
振替口座番号 00130-8-60448

(4) 申込期間

令和4年5月1日(日)~6月15日(水) 締切日の消印有効

(5) テキスト代

(一社)日林協作成の教材は受講料に含まれます。ただし、講師の要望により市販図書をテキスト教材として使用する場合があります。受講者が決定次第、ご案内しますが、市販図書をお持ちでない方は直接発行所・書店等へ申し込んでください。

II 森林情報士の登録

森林情報士の資格は、森林情報士登録をすることによって正式に付与され、(一社)日本森林技術協会理事長の定める森林情報士名簿に登録されます。

1 登録の要件及び登録の有効期間

登録を受けようとする部門について、審査に合格し、その通知を受けた者。
当該部門の登録有効期間は5ヵ年とし、5ヵ年以内の登録が必要です。
また、5ヵ年を過ぎた場合は更新が必要になります。

2 登録の申請

森林情報士の登録を受けようとする者は、森林情報士登録申請書(様式2)を
(一社)日本森林技術協会 森林系技術者養成事務局(森林情報士担当)あて提出して下さい。
(住所等は前頁 I-7-(1) 受講申込先 と同じ)

3 登録料

登録の申請と同時に登録料 11,000 円(消費税込み)を納入して下さい。(振込先は受講料の場合と同様)。

4 登録更新料(登録有効期間が5ヵ年を過ぎた場合) 3,300 円(消費税込み)

5 登録証の交付

登録者には、(一社)日本森林技術協会理事長名をもって森林情報士登録証を交付します。

6 登録の期限

登録を受けることの出来る期限は、毎年2月15日～3月15日の1ヶ月間とします。

7 登録証の再交付

登録証の再交付を受ける場合には再交付申請書(様式8)により、登録年月日、登録番号、登録部門の別を記入し、再交付料 2,200 円(消費税込み)の振込み領収書写を添えて上記事務局あてに提出して下さい。

III 森林系技術者養成事業運営委員会

今後の森林情報士等の養成事業を実施するにあたり、運営の基本事項を審議するため、本会に三井昭二氏を委員長とする学識経験者で構成する「森林系技術者養成事業運営委員会」を設置しており、この事業の一層の円滑・適正な運営を期することにしていきます。

令和4年度の森林情報士研修開催について

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況です。このため、今年度の森林情報士研修は、以下のことを念頭に置きながら開講準備を進めます。あらかじめご承知おきください。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、やむを得ず令和4年度の開講を中止する場合があります。また、募集内容等が例年と異なる箇所がありますのでご注意ください。
- 開講に際しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分に配慮した体制で行います。そのため、従来とは異なる形式での開講となる場合があります。